

## 月山ブランド認証基準

第1 月山ブランド認証制度実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により認証に関する基準を次のとおり定める。

第2 認証基準は、第3、第4、第5で規定する必須条件のすべてに該当し、かつ、当該条件以外の条件のいずれかに該当するものとする。

第3 西川町独自の素材・資源に関する基準は、以下のとおりとする。

- (1) 月山ならではの素材、製法、技術等を用いているもの（ただし、青果物等においては、別に定める品目別基準を満たすもの）
- (2) 他地域に対して優位性、独自性を打ち出せる要素を持っているもの
- (3) 他の特許品又は登録品でないもの

第4 産地に関する基準は、以下のとおりとする。

- (1) 西川町内で生産又は製造、加工されたもの（必須条件）

第5 品質に関する基準は、以下のとおりとする。

- (1) 意匠、技術、色彩、包装、品質等が優良であるもの
- (2) 産品の特性に応じた、適正な生産、製造、流通体制が整えられているもの
- (3) 業界での製造基準、表示義務を満たしているもの（必須条件）
- (4) 食品衛生法（昭和23年法律第233号）、計量法（平成4年法律第51号）、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）、観光土産品の表示に関する公正競争規約（昭和41年2月公正取引委員会告示第6号）等の関係法令に違反しないこと（必須条件）

附則

この基準は、平成20年4月1日から適用する。

別表1 品目別基準

1. 青果物等品目別基準

ブランド対象品目	規 格	品質等
わらび	A品L級以上 穂先が開かず太さ8mm以上、長さ30cm以上	形状良好、病害虫、損傷のないもの
根マガリダケ	A品L級以上 長さ18~24cm 太さ2.0cm以上	同上
山うど (露地もの)	L級品以上 170g以上 長さが揃っているもの 全長45cm以下	同上
赤、青ミズ菜	長さが揃っているもの	同上
行者ニンニク	葉が開ききらないもの	同上
シオデ	A品L級以上 長さ35cmに切り揃え、穂先、若葉部が開かず良好なもの。茎の太さ5~6mm	同上
たらの芽(露地もの)	M級品 1個の重量6~8g以上	同上
えだまめ	1莢2粒以上	色沢良好、適熟、病害虫、損傷のないもの。
なめこ	原木M・L級品 ひらきでかさに傷がないもの かさの直径 1.7cm~2.8cm	形状、色沢良好、病害虫、きよ雑物のないもの。
食用菊	A品 品質形状良好で腐敗のないもの	形状良好、病害虫、損傷のないもの
南瓜	A品L級以上のもの L級 1.3~1.7kg 6・7個/10kg	品質、形状が良好で病害虫及び損傷がなく完熟なもの
いんげん	A品M級 長さ15~18cm以上 さや幅0.7~0.9cm	品質、形状、さやの揃いが良好で、過熟、病害虫のないもの
アスパラガス	A品M・L級 4~8本/100g 穂先が開いてないもの、長さ24cm以上26cm未満	品質、形状、色沢良好
米	1等米 1.95mmの網目	山形県トップブランド米として位置付けできるもの。
山菜等セット商品	自然採・露地もののセットであること	形状良好、病害虫、損傷のないもの
さくらんぼ	秀以上 品種の特性を備え最も良いもの	形状、色沢に秀で熟度が揃ったもの
りんどう	秀以上 90cm以上 品種本来の特性を備えたもの	曲がりなくバランスが特に良いもの
花木(啓翁桜、やしおつつじ、こぶし等)	秀以上 125cm以上 品種本来の特性を備えたもの	品質、形状、バランスが特に良いもの